

論 文 審 査 の 要 旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 学 術 ）	氏名	村田 吉弘
学位授与の要件	学位規則第4条第1・②項該当		
論 文 題 目			
小・中学校におけるリスク対応に関する文化人類学的研究			
論文審査担当者			
主 査	教 授	佐野 真理子	
審査委員	教 授	岩永 誠	
審査委員	教 授	坂田 桐子	
審査委員	教 授	堀江 剛	
審査委員	教 授	高谷 紀夫	
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文の主目的は、小・中学校における医療が関係するリスク対応の実態を文化人類学的研究手法によって記述・分析することである。</p> <p>近年の医療技術の進歩や高度医療の普及、また、ノーマライゼーションといった福祉理念の推進等によって、医療的ニーズの高い児童が小・中学校で学び、教育現場においても医療的対応が求められている。同時に、児童生徒の安全・安心確保のため、学校では危機管理はもちろんのこと、事故の回避やリスクを低減させるための工夫が必要となっている。</p> <p>そのような背景のもと、著者が特に着目したのは、近年の法制度の変化によって、かつては、教職員が行っていた医療的ニーズの高い児童への対応が、医師や看護師が行うべき医療行為と定められたことによる矛盾である。教職員の医療行為は、法的には違法とされながらも、介助を行わざるを得ない現実がある。</p> <p>そこで、著者は、第一にどのような実践が行われ、そこに、どのような教職員・学校医・看護師といった多職種間の協力や連携が見られるのか、第二に、相矛盾する多様な要求の中で、関係する教職員が、どのように自らの職業観や安全管理、医療事故などのリスクについて考え、また、葛藤を経験しているのか、第三に、多職種間の連携を成り立たせるための工夫を検討することで、リスク対応の現状と課題を解明することを試みた。</p> <p>これら一連の問いかけを解明するために、教職員や医療関係者の語りを中心として、文化人類学的研究手法によって記述、分析する方法を用いた。アンケート調査は広島市内の中学校64校に実施し、聞き取り調査は著者が関わった学校給食センター1ヶ所、中学校2ヶ所、小学校2ヶ所、特別支援学校2ヶ所をフィールドとし、教職員へのインタビューは平成16年度から平成25年度の約10年間で実施した。</p> <p>本論文は序章を含めて、六章より構成される。序章では、先行研究に対する批判的評価から、本論文で取り扱う問題と方法論を提示する。次に、第一章では、学校保健法の改正や関係する教職員の役割、管理職に対するアンケート結果から、管理職がどのような事柄を課題とみなしているのかについて論じる。第二章では食物アレルギー、第三章では新型インフルエンザ、第四章では痰の吸引などへの対応といった具体的な事例を検討した。終章では、これ</p>			

までの事例を分析し、多職種間の協働の工夫と共に、教職員や医療関係者が学校現場で抱える職業上の葛藤を論じ、リスク対応の現状と課題を明らかにした。

本論文で明らかにしたのは、次の三点である。第一に、医療が関係するリスク対応において、教職員は、判断規準、職務範囲、職業的自立、特定の児童と全体の関係性といった側面で葛藤を覚え、多職種間の連携を困難にさせていること。第二に、「子どものために」という合言葉のもと、情報の共有化や意思疎通の円滑化といった多職種間の連携を成り立たせるための工夫も同時に行っていること。第三に、これらの対応は、いわば、対症療法的で、組織的なリスクマネジメント達成には課題があるということである。

本論文の学術的功績は、第一に、医療的ケアといった新しい観点から教育現場を検討し、詳細な民族誌的記述を達成した点、第二に、教育関係者と医療関係者間の協働に焦点を当てることで、多職種間連携の複雑性、困難性と共に可能性を明らかにした点、第三に相矛盾する多様な要求の中で、変化し続ける学校の動態をとらえ、教育と社会変容研究の発展に重要な示唆を与えた点である。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。